

第9回兵庫県医療審議会 地域医療対策部会 議事骨子

(H21.10.13 14:30～16:00 兵庫県医師会館6階会議室)

1 出席委員

守殿委員、千原委員、杉村委員、竹内委員、西村委員、波田委員、邊見委員

2 議事骨子

(1) 地域医療再生計画について

(審議趣旨)

- ・ 前回の地域医療対策部会 (H21.9.18) において、本県の地域医療再生計画の対象を阪神南圏域と北播磨圏域とすることで承認された。これを踏まえ、事務局での詳細検討、地域での協議・合意がなされ、まとめられた両圏域の地域医療再生計画について審議する。

地域医療再生計画の現状

- ・ 国のスキームでは、医療機関の再編統合を伴う場合は100億円の計画を提出することができるかとされている。
- ・ 兵庫県の場合、阪神南圏域と北播磨圏域とも、再編・統合を伴うものとなっている。
- ・ 医療機能の部分に着目すると、阪神南圏域の統合については、全県センターとなるべき医療機能の充実があることから、阪神南圏域を100億円の計画で、北播磨圏域の25億円の計画としてまとめられた。
- ・ 先般から地域医療再生基金のうち750億円を執行停止にするとの報道がある。厚生労働省からの事務的な情報提供として、100億円の計画については25億円とする方向で検討しているとのことであるが、具体的な変更の指示はいまのところはない。現状では、本部会での審議後、10月16日に提出予定となっている。

(審議結果)

- ・ 事務局案 (資料1～4) のとおり承認
(100億円枠がなくなり、阪神南圏域を25億円の計画とする場合、詳細については、部会長と事務局との調整とする。)

(主な意見)

- ・ 計画をとりまとめた後、事業実施の段階でも、県がリーダーシップを発揮して計画を進めていってほしい。
- ・ 阪神間においても、テレメディシン (遠隔医療) を活用したネットワークは必要だと考えられる。
- ・ 県立尼崎・塚口病院の統合病院に救命救急センターを作るならば、兵庫医科大学との役割分担を図る必要がある。
- ・ 県立尼崎病院と塚口病院の統合病院だけでは、医療圏全体の救急医療あるいは小児・周産期医療はまかなえないので、ネットワークづくりにも力をいれていただきたい。